

# 2025年度組合員のみなし自由脱退対象者の公告について

2026年1月30日  
東京医療生活協同組合  
代表理事 入江 徹也

生協法、東京医療生活協同組合定款および東京医療生活協同組合「みなし自由脱退」の手続きに関する規則に基づき、下記の通りみなし自由脱退に関する公告を行います。

## 記

### 1. 対象となる組合員

- ①2023年12月31日以前の名簿に登録された住所で連絡が取れない方。
- ②2024年1月1日から2025年12月31日までに当組合の運営する施設のご利用がない方。

### 2. 名簿の閲覧と手続きおよび期日

該当する組合員の名簿を当組合（新渡戸記念中野総合病院内）に設置しています。確認の上、住所変更または出資金の払い戻しをお申し出ください。

期日については、2026年3月16日（月）までとします。

### 3. みなし自由脱退者の出資金について

万一、手続きが遅れた方についても出資金は2年間お預かりし、請求があれば返還します。

お問い合わせ先：新渡戸記念中野総合病院 涉外・広報課

電話 03-3382-1231(代)

e-mail syouga\_i@nakanosogo.or.jp